

平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成24年2月29日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成24年2月29日 午後3時00分

1. 出席議員 11名

1番	天 笠 寛 君	2番	三 浦 章 君
4番	石 井 志 郎 君	6番	藤 井 修 君
7番	岩 崎 剛 久 君	8番	岩 本 朗 君
10番	鴫 田 剛 君	11番	福 原 敏 夫 君
12番	竹 内 洋 君	13番	平 野 和 夫 君
14番	武 次 治 幸 君		

1. 欠席議員 3名

3番	大 野 裕 二 君	5番	池 田 文 男 君
9番	大 瀬 洋 君		

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	鈴 木 洋 邦 君	副管理者	佐久間 清 治 君
監査委員	平 野 明 彦 君	会計管理者	三 沢 秀 俊 君
事務局長	鈴 木 登 君	副参事建設 課長事務取扱	秋 元 昇 三 君
総務課長	中 後 秀 樹 君	管理課長	浜 名 明 君
総務課主幹	武 谷 寛 君	管理課長補佐	緒 畑 勉 君
管理課処理場長	池 田 一 郎 君	建設課長補佐	川 口 泰 明 君
総務課総務係長	前 田 雅 章 君		

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課副主査	中 村 光 宏	総務課主事	鴨 田 貴 紀
--------	---------	-------	---------

開会及び開議

平成24年2月29日午後3時00分

○議長（福原敏夫君） それでは、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところをご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。

大野裕二議員、池田文男議員、大瀬洋議員から欠席の届けがありましたので、ただいまの出席議員は11名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（福原敏夫君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をします。

監査委員から、平成23年11月分から平成24年1月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承を願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告をいたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（福原敏夫君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

（参 照）

君富下総第757号

平成24年2月29日

君津富津広域下水道組合議会

議長 福原敏夫様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木洋邦

議案の送付について

平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第 1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

- 議案第 3号 工事委託協定の変更について
議案第 4号 工事委託協定の変更について
議案第 5号 工事委託協定の変更について
議案第 6号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）
議案第 7号 平成24年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について
議案第 8号 平成24年度君津富津広域下水道組合会計予算

○

管理者あいさつ

○議長（福原敏夫君） 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして一言、ご挨拶を申し上げます。今日は珍しく雪が降りまして、君津の習性を見ますと、こっちのほうへ雪は積もるんですけども、西のほうは余り雪が降らないという現象がございます。皆さんの地域でもお降りになったと思いますけれども、いろいろと気候が激しく変わるときでございます。お体は十分お気をつけになっていただきたいと思います。

本日、平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆さんには市議会定例会開催中のご多用のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、条例の改正、千葉県市町村総合事務組合の規約の変更、工事委託協定の変更3件、平成23年度の補正予算、平成24年度の関係市負担金の負担方法、及び当初予算の8議案でございます。

後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。よろしく願いいたします。

○議長（福原敏夫君） 以上で管理者のあいさつを終わります。

○

日程第1 会期の決定

○議長（福原敏夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（福原敏夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、2番三浦章君、4番石井志郎君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決）

日程第3 議案第1号から議案第8号

○議長（福原敏夫君） 日程第3、議案第1号から議案第8号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号から議案第8号までを一括して、提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本議案は、平成24年4月1日から、地域手当の支給割合の改定、管理職員特別勤務手当の新設、職務の級が7級以上で55歳以上の職員の給与の減額措置、及び管理職手当についての改定を行うための条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、本議案は、千葉縣市町村総合組合の組織団体である銚子市から公平委員会に関する事務について、また、松戸市から、議会の議員その他非常勤職員の公務上の災害及び通勤による災害に対する補償、並びに、非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償について、平成24年4月1日から共同処理についての追加依頼があり、組合理約中、共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定の改正について、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更についてでございますが、本議案は、平成23年3月10日の本組合議会の定例会で可決いただき、日本下水道事業団と変更協定を締結いたしました人見第1ポンプ場の改築更新工事委託につきまして、本年度分の事業費の確定に伴い、協定金額を13億609万4,000円から10億1,309万4,000円に減額変更しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の議案第4号も工事委託協定の変更についてございまして、本議案は、同じく平成23年3月10日の本組合議会の定例会で可決いただき、日本下水道事業団と変更協定を締結しました人見第2ポンプ場の改築更新工事委託につきまして、本年度分の事業費の確定に伴い、協定金額を9億800万円から7億7,077万6,000円に減額変更しようとするもので、議案第3号と同様に議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第5号も工事委託協定の変更についてございまして、本議案は、平成23年6月22日の本組合議会の臨時会で可決いただき、日本下水道事業団と協定を締結しました君津富津終末処理場の水処理施設（5・6池）建設工事委託につきまして、本年度分の事業費の確定に伴い、協定金額を24億2,600万円から23億7,400万円に減額変更しようとするもので、前2議案と同様に議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）でございますが、今回の補正は既定の歳入歳出予算からそれぞれ5億130万4,000円を減額し、補正後の予算額を31億7,546万1,000円にしようとするものでございます。補正予算の内容は、事業執行に伴い君津富津終末処理場の水処理施設（5・6池）建設工事委託事業、人見第1、第2ポンプ場改築更新事業、及び浜田中継ポンプ場築造事業に係る事業費を減額し、その財源を調整するとともに、人件費及び地方債の

償還利子を減額しようとするものでございます。また、これとあわせて、継続費、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものでございます。

次に、議案第7号 平成24年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法についてでございますが、本議案は、議案第8号の平成24年度君津富津広域下水道組合会計予算における所要経費のうち、君津市及び富津市が負担する額の負担方法について、君津富津広域下水道組合同約第14条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号は平成24年度君津富津広域下水道組合会計予算でございます。市民の生活環境の向上を目指し、平成24年度におきましても引き続き処理区域の拡大に向けて、管渠、終末処理場及びポンプ場の整備等を図るべく予算編成を行い、総額39億6,165万3,000円の予算を計上したところでございます。

以上、議案第1号から議案第8号までを一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第1号並びに議案第6号から議案第8号までにつきましては事務局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

○議長（福原敏夫君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長鈴木登君。

（事務局長鈴木登君登壇）

○事務局長（鈴木 登君） 議案第1号並びに議案第6号から議案第8号までについて、補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げますので、議案つづりの2ページと議案参考資料の1ページをあわせてご覧ください。

本条例は、管理職員特別勤務手当の新設、地域手当の支給割合の改定、管理職手当の定額化、及び7級以上で55歳以上の職員の給与の減額措置に関する規定を制定しようとするものでございます。当組合の構成団体である君津市において、関係条例の改正案が本3月市議会定例会に提出されたところでございますが、本組合の給与関係規程は同市に準ずるものとしてありますことから、本年4月1日から同様の措置を講ずべく、本条例を制定しようとするものでございます。

条例改正案を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の議案参考資料の1ページをご覧ください。左側が改正案、右側が現行です。

まず、改正条例第1条による一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございますが、第2条の給与の種類及び第3条の給料の中の初任給調整手当の次に管理職員特別勤務手当を加え、当該手当を新設しようとするものでございます。

また、第12条の2第2項は、地域手当の支給割合を100分の8から100分の7に引き下げる改正をしようとするものでございます。

次に、第20条の管理職手当については、その者の属する職務の級における最高の号給の給料月額額の100分の25を超えない範囲内で、規則で定める額を支給すると改め、管理職手当の定額化を実施しようとするものでございます。

2ページをご覧ください。

第21条の2は、管理職員特別勤務手当の支給について、第1項で支給の要件を、第2項で支給額を定め、第3項で規則への委任について定めようとするものでございます。

附則第11項は、地域手当の支給について、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの支給割合について、100分の7.5とする経過措置を設けようとするものでございます。

附則第12項は、7級以上で55歳以上の職員の給与の減額のため、当分の間、職務の級が7級以上で55歳以上の職員の給与の支給に当たっては、当該職員の給料月額に100分の1.5を乗じて得た額を減ずることとしようとするものでございます。

3ページをご覧ください。

附則第13項は、第12項に規定するもののほか、同項の規定の実施に関し必要な事項を管理者が別に定めることとするものです。

附則第14項は、第15条の時間外勤務手当、第16条の休日勤務手当、第17条の夜間勤務手当及び第24条の給与の減額についても、その額の算出に当たっては各条の規定にかかわらず100分の1.5を減ずることとするものでございます。

4ページをご覧ください。

改正条例第2条による一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正でございますが、同条例の附則第7項の規定による現給保障の対象者に対しても、改正条例第1条の附則第12項で、改正しようとする職務の級が7級以上で55歳以上の職員の給与の減額措置を適用しようとするものでございます。

次に、議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）について説明を申し上げますので、議案別冊の補正予算書の3ページをご覧ください。

初めに、第2表継続費補正でございますが、平成22年度から24年度までの継続費の設定をしております人見第1ポンプ場改築更新事業につきまして、議案第3号の工事委託協定の変更に伴い、その総額を13億609万4,000円から10億1,309万4,000円に、23年度の年割額を5億7,500万円から2億8,200万円に変更するとともに、同じく人見第2ポンプ場改築更新事業につきましても、議案第4号の工事委託協定の変更に伴い、総額を9億800万円から7億7,077万6,000円に、23年度の年割額を3億9,200万円から2億5,477万6,000円に変更しようとするものでございます。

また、平成23年度から26年度までの継続費の設定をしております君津富津終末処理場、水処理施設（5・6池）築造事業につきましては、議案第5号工事委託協定の変更に伴い、その総額を24億2,600万円から23億7,400万円に、23年度の年割額を3億3,200万円から2億8,000万円に変更しようとするものでございます。

次に、4ページの第3表、繰越明許費でございますが、常代汚水枝線築造事業（常代舗装本復旧（その3）工事）につきましては、道路の地盤状況のため舗装本復旧までに一定期間の日数が必要になったことにより、また、人見雨水・汚水枝線築造事業につきましては、他事業との協議に不測の日数を要したことにより、それぞれ本年度内に完了させることが困難となり、支出を終わらない見込みとなりましたので、地方自治法第213条第1項の規定により、経費を翌年度に繰り越して使用させていただこうとするものでございます。

次に、5ページの第4表地方債補正でございますが、今回の補正は事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の借入限度額を9億1,590万円から7億2,310万円に変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出についてご説明申し上げます。

歳入からご説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料2,400万円の減額については、大口使用者の事業縮小により使用料が大幅に減少したことに伴うものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道費国庫補助金2億4,510万円の減額は、交付決定額及び事業費の確定に伴うものでございます。

次に、第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金の3,940万4,000円の減額は、財源調整のためのものでございます。

9ページに移りまして、第7款組合債、第1項組合債、第1目下水道債の1億9,280万円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、歳出でございます。10ページをご覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の411万7,000円の減額、第3款土木費、第1項下水道管理費、第1目公共下水道維持管理費の357万3,000円の減額、11ページに移りまして、第3目処理場維持管理費の40万6,000円の増額、及び第2項下水道建設費、第1目公共下水道新設改良費のうち、第2節給料から第4節共済費までの合計172万4,000円の減額は、平成23年4月1日付の人事異動及び同年12月1日実施の給与改定に伴う職員の人件費の補正でございます。また、11ページ下段の第1目公共下水道新設改良費の第13節委託料の4億8,501万4,000円の減額は、君津富津終末処理場水処理施設（5・6池）築造事業、人見第1、第2ポンプ場改築更新事業及び浜田中継ポンプ場築造事業の工事委託費に係るもので、委託先の日本下水道事業団で実施しました入札において差金が生じたこと等によるものでございます。

次に、12ページの第4款公債費、第1項公債費、第2目利子の728万2,000円の減額は、22年度借入の組合債の確定に伴い、その償還利子を補正しようとするものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ5億130万4,000円を減額し、補正後の予算総額を31億7,546万1,000円にしようとするものでございます。

なお、13ページからは予算に関する説明書のうちの給与費明細書となっておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議案第7号 平成24年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について説明を申し上げますので、議案つづりの9ページをご覧ください。

君津富津広域下水道組合を構成する君津市、富津市の負担金の負担割合については、組合規約第14条第2項で定めているところでございますが、同条第3項で、組合議会の議決を経て定める負担方法により関係市に分賦することができるとされているところでございます。これに基づき、1及び2に掲げる経費については、平成24年度におきましても従来どおりの取り扱いとし、1は、終末処理場の維持管理費については、雨水処理経費は君津市の負担とし、また汚水処理経費は両市が実績汚水量比により負担することとしようとするものでございます。なお、平成23年度の実績汚水量比は、君津市が88.1%、富津市が11.9%と見込んでおります。次に2は、一般職の職員等の人件費及び定期健康診断に係る経費については派遣市の負担とし、議会費や総務費等の一般事務経費については両市が均等負担しようとするものでございます。なお、一般職の職員は、君津市20名、富津市9名を見込んでおります。

次に、議案第8号 平成24年度君津富津広域下水道組合会計予算について、ご説明申し上げます。

初めに、24年度の主な事業からご説明申し上げますので、議案別冊予算書の最後のページとなります32ページと33ページの24年度の下水道事業一覧表と、議案参考資料の最後のページとなります7ページに事業箇所図がございますので、あわせてご覧いただきたいと存じます。

予算書の32ページには事業一覧が掲げてありますが、24年度におきましては、君津富津終末処理場築造事業のほか、君津市では君津污水2号幹線築造事業、人見、中野1丁目、東前地区の污水枝線築造事業、八重原雨水・污水枝線築造事業、台1・2丁目合流管築造事業のほか、人見第1、第2ポンプ場の改築更新事業等を、また、33ページに移りまして、富津市では、神明雨水枝線築造事業、富津污水2号幹線築造事業等を実施いたします。

それでは、予算の内容について説明申し上げますので、前後いたしますが、予算書の5ページ、第2表、地方債をご覧ください。これは、先ほど申し上げました公共下水道整備事業のため地方債を借入るに当たり、君津地区、富津地区、合計14億1,870万円を借入限度として、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

次に、歳入歳出の主な内容を説明申し上げますので、8ページをご覧ください。

初めに歳入ですが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目市負担金は10億6,700万円で、内訳は、君津市が6億5,000万円、富津市が4億1,700万円となり、前年度に対し、君津市が1億5,000万円の減額、富津市が1,700万円の増額となります。君津市につきましては、昨年度に対し1億5,000万円多く繰越金を運用することとして充当した結果、減額となったものです。

次に、第2目下水道事業受益者負担金は460万5,000円で、第1節現年度分については、青堀駅裏の第3負担区、第2工区及び第3工区において賦課年度がそれぞれ最終年及び3年目となり、納期前納付が既に行われていることなどにより、23年度に対し減額となります。

次に、第3目認可区域外流入負担金596万8,000円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金でございます。

9ページに移りまして、第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目下水道使用料は7億3,238万2,000円で、第1節現年度分については、君津地区での常代3丁目、4丁目、5丁目、北子安地区の処理開始に伴う増収が見込まれますが、富津地区での大口使用者の事業縮小等により減収となり、23年度に対して減額となっております。

第2目占用料は1万6,000円で、当組合用地に対するガス管、電柱等の占用料でございます。

第3目、総務使用料は12万4,000円で、富津市大堀地先の松山雨水幹線用地の行政財産使用料でございます。

次に、第2項手数料、第1目下水道手数料69万円は、排水設備の工事完了検査や指定工事店申請に係る手数料でございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目下水道費国庫補助金は、先ほど説明申し上げました投資的事業に係るもので、4億5,177万5,000万円となり、終末処理場建設工事の実施、君津污水2号幹線及び富津污水2号幹線築造事業等によるものです。

10ページに移りまして、第4款県支出金は予算科目を確保するために計上したものでございます。

次に、第5款繰越金は2億8,034万4,000円で、前年度に対し2億49万8,000円の増額となります。

次に、第6款諸収入は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項組合預金利子、及び第3項雑入を合わせまして、合計4万8,000円を計上しております。

次に、第7款組合債は14億1,870万円で、公共下水道整備事業に係る借入金でございます。

12ページをお開きください。歳出について説明申し上げます。

第1款議会費は183万7,000円で、組合議員14名に係る報酬、費用弁償等の運営費でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1億1,383万6,000円となりますが、これは、特別職2名分の報酬、事務局長と総務課職員、合わせて8名分の人件費のほか、次の14ページの第13節電算業務等の委託料、第19節の総合事務組合負担金等を計上しております。

次に、15ページの第2項監査委員費、第1目監査委員費は34万4,000円となり、監査委員2名分の報酬及び費用弁償等を計上しております。

16ページに移りまして、第3款土木費、第1項下水道管理費、第1目公共下水道維持管理費は2億1,877万2,000円で、これは公共下水道の維持管理に要する経費でございます。管理課職員9名分の人件費、第11節の管渠、ポンプ場等の修繕料のほか、第13節では、君津、富津、両市水道部に委託しております下水道使用料賦課徴収業務等の委託料や、第19節の水洗便所改造事業補助金等を計上しており、管路等施設の老朽化に伴う修繕費520万円や、汚水4号幹線人孔ポンプ発電機室設計業務、公共下水道管路事前調査業務などにより、1,389万円が前年度に対し増額となっています。

18ページに移りまして、第2目都市下水路維持管理費は672万2,000円で、第13節の清掃業務委託料等を計上しております。

次に、第3目処理場維持管理費は5億3,909万円となり、これは、終末処理場の維持管理に要する経費でございますが、処理場職員2名分の人件費、第11節の機械設備等に係る修繕料、光熱水費のほか、第13節の処理場維持管理業務等委託料等を計上しております。処理場の維持管理につきましても、施設の老朽化による修繕箇所が増加や、放射性物質の対応に要する経費などにより、前年度より5,116万円の増額となっております。

次に、第2項下水道建設費、第1目公共下水道新設改良費は20億9,498万円で、これは公共下水道の投資的事業に係る経費となりますが、建設課職員10名分の人件費のほか、20ページに移りまして、第13節となりますが、終末処理場の水処理施設5・6池建設工事と、長寿命化計画策定業務、そして人見第1、第2ポンプ場の改築更新事業、君津汚水2号幹線築造事業、及び富津汚水2号幹線築造事業等の委託経費や、第15節の君津地区での各雨水・汚水枝線築造事業、富津地区での雨水枝線築造事業、及び汚水樹設置事業等に係る工事請負費等を計上しております。

22ページをご覧ください。

第4款公債費、第1項公債費、第1目元金の6億8,153万1,000円は長期債の償還元金であり、また第2目利子では、長期債の償還利子のほか、一時借入金の借入最高額を5億円とし、その利子の246万6,000円を合わせて計上しております。

次に、第5款予備費は1,500万円で、前年度と同額を計上しています。

以上が歳入歳出予算の概要でありまして、歳入歳出それぞれ39億6,165万3,000円で、前年度に対し2億9,427万9,000円の増額となりますが、その主な理由は終末処理場水処理施設、幹線管渠工事等によるものでございます。

なお、事項別明細書以外の予算に関する説明書といたしまして、23ページから29ページまでが給与費明細書、30ページが継続費の調書、そして31ページは地方債の現在高に関する調書となります。

31ページの地方債の現在高の調書でございますが、24年度末の地方債の現在高見込み額は、表の右

下でございますが、97億6,059万4,000円となり、内訳は、君津地区69億3,461万8,000円、富津地区28億2,597万6,000円となります。

以上で、議案第1号並びに議案第6号から議案第8号までについての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（福原敏夫君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 千葉縣市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 工事委託協定の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございませんか。

2番、三浦章君。

○2番（三浦 章君） 初めてこの議員にならせていただいて、ちょっとよくわからないものですから、ご質問させていただきたいと思います。

まず、この協定を結ばれているという日本下水道事業団ですが、協定を結ばれているということで

ございますが、どのような協定か、ちょっと私もわからないんですが、それで、何か先ほどのご説明の中で、この事業団のほうで入札を行っているというような話だったかと思いますが、その入札というのは一般競争入札でやっているのか、それとも指名競争でやっているのか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（福原敏夫君） 建設課長秋元昇三君。

○副参事建設課長事務取扱（秋元昇三君） お答えします。一般でやっております。

○議長（福原敏夫君） よろしいですか。

○2番（三浦 章君） そうですね、はい。

○議長（福原敏夫君） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） それでは、次に、討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第3号 工事委託協定の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 工事委託協定の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第4号 工事委託協定の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 工事委託協定の変更について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第5号 工事委託協定の変更について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。
議案第6号 平成23年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成24年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について、質疑、討論、採決を行います

まず、ご質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。
議案第7号 平成24年度君津富津広域下水道組合関係市負担金の負担方法について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成24年度君津富津広域下水道組合会計予算について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（福原敏夫君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。
議案第8号 平成24年度君津富津広域下水道組合会計予算について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（福原敏夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長（福原敏夫君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。
管理者鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては原案どおり可決いただき、まことにありがとうございました。

本年度につきましては、東京電力福島第一原子力発電所での放射性物質漏れの事故に伴う対応に苦慮した1年でしたが、本年度事業についても、ほぼ予定どおり進捗しております。間もなく新年度事業の実施に移るわけですが、今後とも処理区域の拡大に向けて努力してまいり所存でございますので、引き続き議員の皆さんにはご指導、お力添えをお願い申し上げます。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（福原敏夫君） これをもちまして、平成24年第1回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

平成24年2月29日午後3時48分

閉会